令 和 ２ 年 ２ 月 ２ ８ 日

保護者　様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立大増中学校長

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための措置について（通知）

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止に係る対応につきましては、これまでにもお知らせしたところですが、このたび、安倍首相から「全国すべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校について、３月２日から春休みまで、臨時休業（休校）を行うよう要請する」との発言がありました。

このため、本市の小・中・義務教育学校においても、児童生徒の健康安全を第一に考え、３月２日から臨時休業日（休校）とし、引き続き春休み終了の４月７日までを休業日とすることといたしましたので、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、休業中の対応につきましては、下記の点についてご留意ください。

記

１　休業期間
令和２年３月２日（月）～４月７日（火）
※臨時休業日　：３月　２日（月）～３月２６日（木）
学年末休業日：３月２７日（金）～３月３１日（火）
春季休業日　：４月　１日（水）～４月　７日（火）

２　卒業式について
（１）規模（内容、参加者、時間等）を縮小して、予定の日時に実施する予定です。
（２）詳細については、学校から改めてお知らせします。
※事前に登校日を設ける場合もあります。

３　休業中の過ごし方について（学習・生活）
（１）十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
（２）石けんでの手洗い、うがい、咳エチケットを心がけてください。
（３）感染拡大防止のための休業日です。
**不特定多数の人が集まる場所への不要・不急の外出は避けてください。**
（４）学校の授業にあたる時間は、原則外出せず、学習の時間としてください。
学校から課題が出された場合は、その課題に取り組ませてください。また、学年のまとめの時期です。計画的な自主学習が進められるようにお願いします。
※お子様には、「休業中の過ごし方」を配布します。休業中の過ごし方や学習についてご参照ください。
（５）休業中は、中学校の部活動は実施しません。

※裏面もご覧ください。

4　学校からの連絡

（1）休業中は、家庭での様子等を伺うため、適宜学級担任等から電話連絡します。

（2）必要に応じて、学校から連絡し、登校していただく場合がありますので、連絡がとれるようにしてください。(特に進路が関わる中学３年生)

（3）全体にお知らせする事項については、学校からメール配信をします。
また学校のＨＰも併せてご覧ください。

5　備　　考

（1）修了式は、実施しません。通知票は、新学期に（卒業生は、卒業式当日に）渡します。

（2）始業式は、令和２年４月８日（水）です。

（3）学習用具等は、持ち帰らず学校で保管するものもあります。

（4）学級会計、学年会計等については、新学期に（卒業生は、卒業式当日に）お知らせします。また、給食費の返金を予定していますので、引き落とし用の口座は解約しないようお願いします。

（5）学年途中からの休業となるため、当該学年の学習内容の一部が終わっていない場合があります。この学習の補完については、国や県の通知に基づき、対応を検討します。

（6）休業日であっても、学校職員は通常勤務をしますので、ご不明な点、相談等は、学校にお問合せください。